

平成25年度 各会計予算の概要

紋別市 総務部 財政課 財政係
電話 0158-24-2111 内線 461 番
E-Mail zaisei@city.mombetsu.lg.jp

§ 平成 25 年度 予算の概要

第 1 回紋別市議会定例会（平成 25 年 3 月 1 日開会、同 3 月 19 日閉会）において、平成 25 年度予算が可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。

1. 予算の概要

平成 25 年度予算は、一般会計と 8 の特別会計の合計額が、前年度に比較して、14 億 6,398 万 6 千円増の 224 億 7,422 万 6 千円となりました。

このうち一般会計は、民生費の子ども医療給付拡大事業のほか、衛生費の広域紋別病院企業団負担金や西紋別地区広域ごみ処理センター運営負担金、消防費の消防救急無線デジタル化事業負担金などにより、8 億 5,814 万 5 千円の増となりました。

また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計において、一般被保険者や退職被保険者等にかかる保険給付費の増加や、介護保険事業特別会計における施設介護サービスなどの介護給付費が増加となっています。

各会計予算の前年比較

(単位:千円)

会 計 別	平成25年度	平成24年度	比 較	増減率	
一 般 会 計	16,103,127	15,244,982	858,145	5.6%	
特 別 会 計	国民健康保険事業会計	3,307,904	2,920,280	387,624	13.3%
	港湾埋立事業会計	299,048	281,232	17,816	6.3%
	簡易水道事業会計	98,925	43,365	55,560	128.1%
	交通災害共済事業会計	39,307	38,541	766	2.0%
	土地取得事業会計	576,286	515,535	60,751	11.8%
	営農飲雑用水道事業会計	37,887	40,798	▲ 2,911	▲ 7.1%
	介護保険事業会計	1,716,169	1,627,393	88,776	5.5%
	後期高齢者医療事業会計	295,573	298,114	▲ 2,541	▲ 0.9%
計	6,371,099	5,765,258	605,841	10.5%	
総 計	22,474,226	21,010,240	1,463,986	7.0%	

■ 一般会計事項別明細書は、こちらをクリックしてください。➡

2. 一般会計予算の内容

(1) 一般会計歳入

① 市税(27億0,368万4千円)

本年の市税収入については、前年度に比較して、9,306万1千円増の27億0,368万4千円を見込みました。各税目の増減は、下表のとおりです。

市税予算の前年度比較

(単位:千円)

税目名	H25	H24	比較	主な増減事由
市民税個人	1,054,524	1,044,710	9,814	H24年度市民所得における農業・漁業所得による増
市民税法人	202,974	200,075	2,899	H24年度収入実績より算定した法人税割の増
固定資産税	943,715	935,585	8,130	新築軽減及び郵便特例適用終了に伴う増
軽自動車税	46,899	43,206	3,693	課税客体数の増
市たばこ税	299,308	230,537	68,771	道府県たばこ税の一部が税源移譲されることに伴う増
都市計画税	153,076	154,131	▲1,055	
入湯税	3,188	2,379	809	
合計	2,703,684	2,610,623	93,061	

② 地方譲与税(1億6,826万6千円)

国に一旦収入され、市町村に配分される地方譲与税は、下表のとおりです。

予算計上額につきましては、前年度収入見込みに国が推計した増減見込み率を乗じて算出しました。

譲与税の内訳

(単位:千円)

譲与税の名称	H25	H24	増減	譲与税の内容
地方揮発油譲与税	51,801	52,903	▲1,102	ガソリンに対する揮発油税のうち、5.2円/1ℓが都道府県に譲与され、そのうちの42%が市町村に配分されます
自動車重量譲与税	114,252	129,499	▲15,247	車検時に納入する自動車重量税のうち、1/3が市町村に譲与されます
特別とん譲与税	185	153	32	外国船が入港する港湾所在地の市町村に対して、特別とん税の全額が譲与されます(総とん数に対して、20円/とん)
航空機燃料譲与税	2,028	1,475	553	航空機燃料税の2/13が譲与され、空港関係市町村には、その4/5が配分されます
合計	168,266	184,030	▲15,764	

③ 交付金等（3億1,722万3千円）

北海道に一旦収入され、市町村に配分される交付金などです。

予算計上額は、国の推計する伸び率に基づき算定したものです。

(単位:千円)

交付金の名称	H25	H24	増 減	交付金の内容
利子割交付金	8,643	8,121	522	利子課税(20%)のうち1/4が道税として徴収され、そのうち3/5が市町村へ交付されます
配当割交付金	2,574	1,885	689	道民税配当割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
株式等譲渡所得割交付金	606	835	▲ 229	道民税株式譲渡所得割収入額のうち3/5が、個人道民税の収入額に応じ、市町村へ交付されます
地方消費税交付金	263,744	269,731	▲ 5,987	消費税率5%のうち、1%が地方消費税となり、そのうち50%が人口等の割合で、市町村に交付されます
ゴルフ場利用税交付金	3,319	3,142	177	道民税ゴルフ場利用税収入のうち、70%がゴルフ場所在市町村に交付されます
自動車取得税交付金	29,967	29,529	438	道民税自動車取得税収入額のうち、66.5%が市道の延長や面積に応じて市町村に交付されます
地方特例交付金	4,184	4,995	▲ 811	恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするために交付されるもので、住宅ローン減税に対する減収補てん分として交付されるものです
交通安全対策特別交付金	4,186	4,361	▲ 175	道路交通法により納付される反則金の一部が、交通事故件数などに応じて交付されます
合 計	317,223	322,599	▲ 5,376	

④ 地方交付税（70億円）

地方交付税は、国民が全国どこの自治体に住んでいても、一定の水準の行政サービスが受けられるように、税収などの財政力に応じて、所得税や法人税、酒税など国税の一定割合が地方に配分されるもので、普通交付税（全体の94%）と特別交付税（6%）に区分されます。

平成25年度の普通交付税の推計では、全国的に地方税の回復が見込まれていることなどにより、国の地方交付税総額は前年比2.2%の減となっていますが、本市においては社会保障費の増加や広域紋別病院の病床数等の算入などをもとに、昨年算定額（59億1,000万円）に比べ、3.4%増の61億1,000万円と見込みました。

特別交付税については、普通交付税において全国一律に算定できない特別な経費（例えば、災害復旧費や除雪費など）に対応するもので、平成25年度については、広域紋別病院に対する算入分を加算し、8億9,000万円を見込みました。

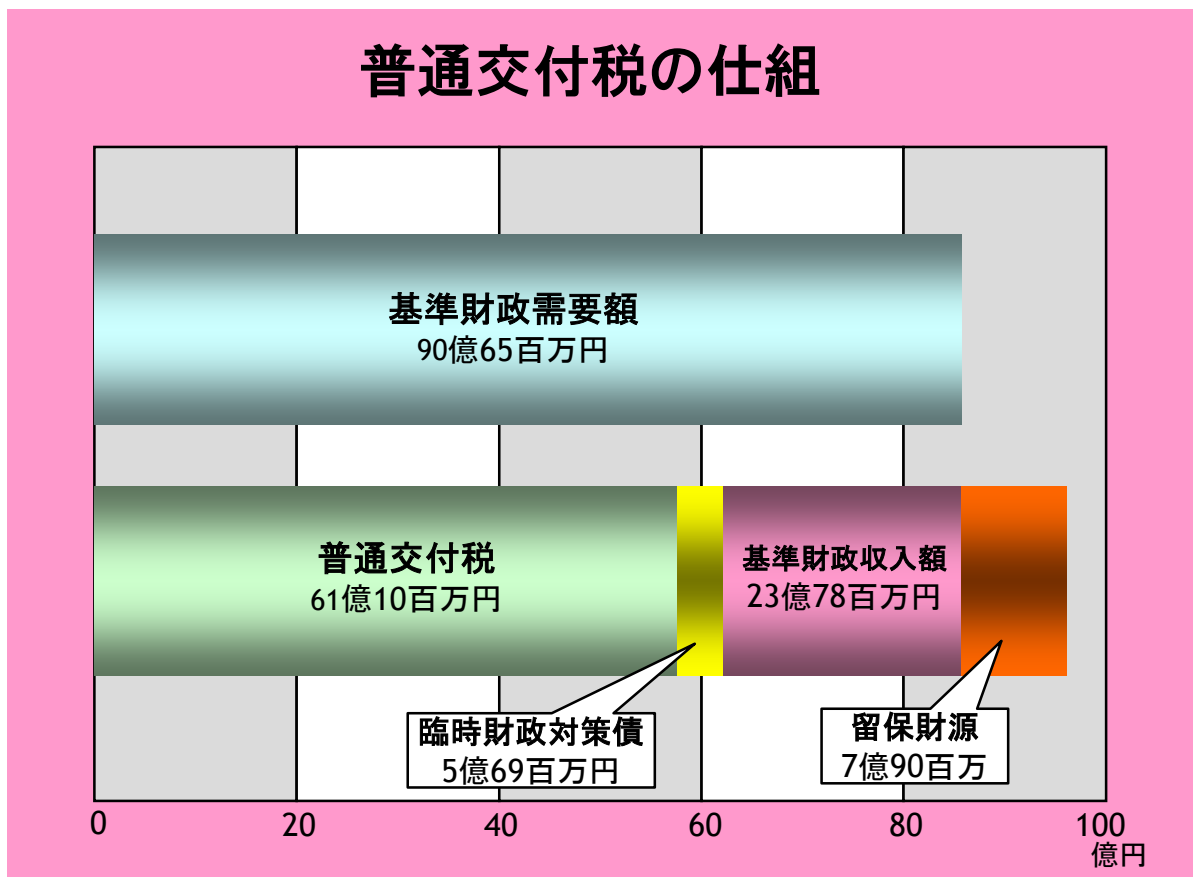
次のグラフは、普通交付税の仕組みについて、簡単に図式化したものです。

市の人口や面積に基づいて、**基準財政需要額**（図上段）を算定し、これに見合う収入として、前年実績や景気動向などを基に、市税などの収入見込を計算し、そのおよそ75%を**基準財政収入額**（図下段）として算定します。

基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いたものが、市の財源不足額となり、これが実質的な普通交付税額となりますが、地方交付税の原資となる国税収入が不足することから、**臨時財政対策債**という市債を発行し、補てんしているものです。

留保財源とは、基準財政収入額に算定されない財源（およそ25%）のことで、地方独自の政策的な経費に使われます。

基準財政需要額に対して税収の割合が高い自治体ほど、この留保財源の額も大きくなり、独自の住民サービスが可能となることから、地域間格差が生じる原因となっています。



基準財政需要額の算定方法は、下記のとおりです。

※ 単位費用×測定単位×補正係数

単位費用：人口 10 万人規模の都市を想定し、その都市の運営に必要な経費を行政目的毎に算出し、測定単位で除した額です。

測定単位：当該市町村の状況で、人口や面積、道路延長、学校数や児童生徒数などのことです。

補正係数：人口が少ない市町村ほど、効率性の面で経費がかさみます。また、寒冷地の場合、施設の暖房費がかかることなどから、自治体の実情に応じた補正が行われています。

⑤ 分担金及び負担金（2億9,048万6千円）

市が特定の事業に要する経費に充てるために、その事業によって利益を受ける市民に対し、その受益を限度として費用負担をしてもらうもので、農地改良に対する農家負担や保育所の保護者に対する負担金などがあります。

平成25年度予算は、2億9,048万6千円で前年予算（2億1,437万9千円）に比べ、7,610万7千円（35.5%）の増となっています。

増加の主な要因は、平成25年度から紋別地区で実施する公社営草地畜産基盤整備事業（草地整備改良、草地造成等）の実施に伴う受益者負担金の増によるものです。

⑥ 使用料及び手数料（4億2,537万6千円）

使用料は公共施設などの利用の対価として負担してもらうもので、市営住宅の家賃、市民会館使用料などがあります。

手数料は市が特定の市民に提供するサービスの対価として負担してもらうもので、し尿処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

平成25年度は、4億2,537万6千円で前年予算（4億2,108万8千円）に比べ、428万8千円（1.0%）の増となっています。

増加の主な要因は、市内1,166戸にかかる市営住宅使用料の増のほか、ごみ収集や搬入にかかる衛生手数料の見直しによる増です。

⑦ 国・道支出金（22億3,472万3千円）

国や北海道が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国や北海道が補助する場合に交付されるものです。

その用途は、実施する事業に限定されていることから、大型事業等の有無により大きく増減する性質のものです。

国・道支出金の内訳と前年比較

(単位:千円)

区 分	国庫支出金			道支出金		
	H25	H24	増 減	H25	H24	増 減
負 担 金	1,257,943	1,189,452	68,491	380,166	371,481	8,685
補 助 金	264,564	465,266	▲ 200,702	270,336	257,999	12,337
委 託 金	25,342	5,800	19,542	36,372	38,738	▲ 2,366
合 計	1,547,849	1,660,518	▲ 112,669	686,874	668,218	18,656

平成25年度の国庫支出金は、前年予算に比べ、6.8%の減となっています。

減額の主な要因は、街区公園の再整備や、大山団地の建設終了に伴う社会資本整備総合交付金の減によるものです。

また、道支出金は、前年予算に比べ、2.8%の増となっています。

増加の主な要因は、八十土や下立牛線の林道開設にかかる補助金の増によるものです。

⑧ 繰入金（2億8,609万円）

市の基金（貯金）の取り崩しや他の会計からの繰入金です。

平成25年度は、基金から2億7,150万5千円の取り崩しを予定しております。主な基金の平成25年度中の増減は次表のとおりです。

他会計からの繰入金は、上水道及び下水道企業会計からの人件費負担分の繰入金、計1,458万5千円です。

基金残高の推移

（単位：千円）

基金名	H24末 現在高見込	H25		
		積立	取崩	末現在高
財政調整基金	1,414,717	2,881	167,000	1,250,598
減債基金	1,119,891	142,894	42,187	1,220,598
名寄線代替輸送確保基金	75,306	80	14,796	60,590
渚滑線代替輸送確保基金	233,116	236	23,298	210,054
国際交流基金	47,713	48	3,394	44,367
社会福祉振興基金	32,180	33	100	32,113
地域福祉基金	276,971	567	567	276,971
過疎地域自立促進特別事業基金	92,156	93		92,249
オホーツクの流水と自然を守る基金	12,035	14,844	10,163	16,716
漁業振興基金	40,000	40	10,000	30,040
その他特定目的基金	16,657	41	0	16,698
合計	3,360,742	161,757	271,505	3,250,994

⑨ 市債（22億4,920万円）

道路や学校など公共施設建設の事業資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われる、いわゆる市の借金です。

市債は、資金調達の役割のほか、長期にわたり返還していくことで、施設建設時の納税者だけでなく、後年度においても施設を利用する納税者に負担してもらう、世代間負担の公平性という役割も担っています。

また、市債の多くは、元利償還金の一定割合が地方交付税に算入されており、市債残高が全て市民の皆さんの負担となるわけではありません。

平成25年度は、22億4,920万円で、前年（14億9,840万円）より7億5,080万円の増となりました。このうち、地方交付税の財源不足を補うために発行する臨時財政対策債が、5億6,890万円（前年度5億1,440万円）で、後年度の元利償還金の100%が地方交付税措置されます。

また、7割が交付税措置される有利な過疎対策事業債は、15億5,630万円（前年度6億2,040万円）を発行する予定です。

■ 地方債の発行区分と発行額については、[こちらをクリックしてください。](#) ➡

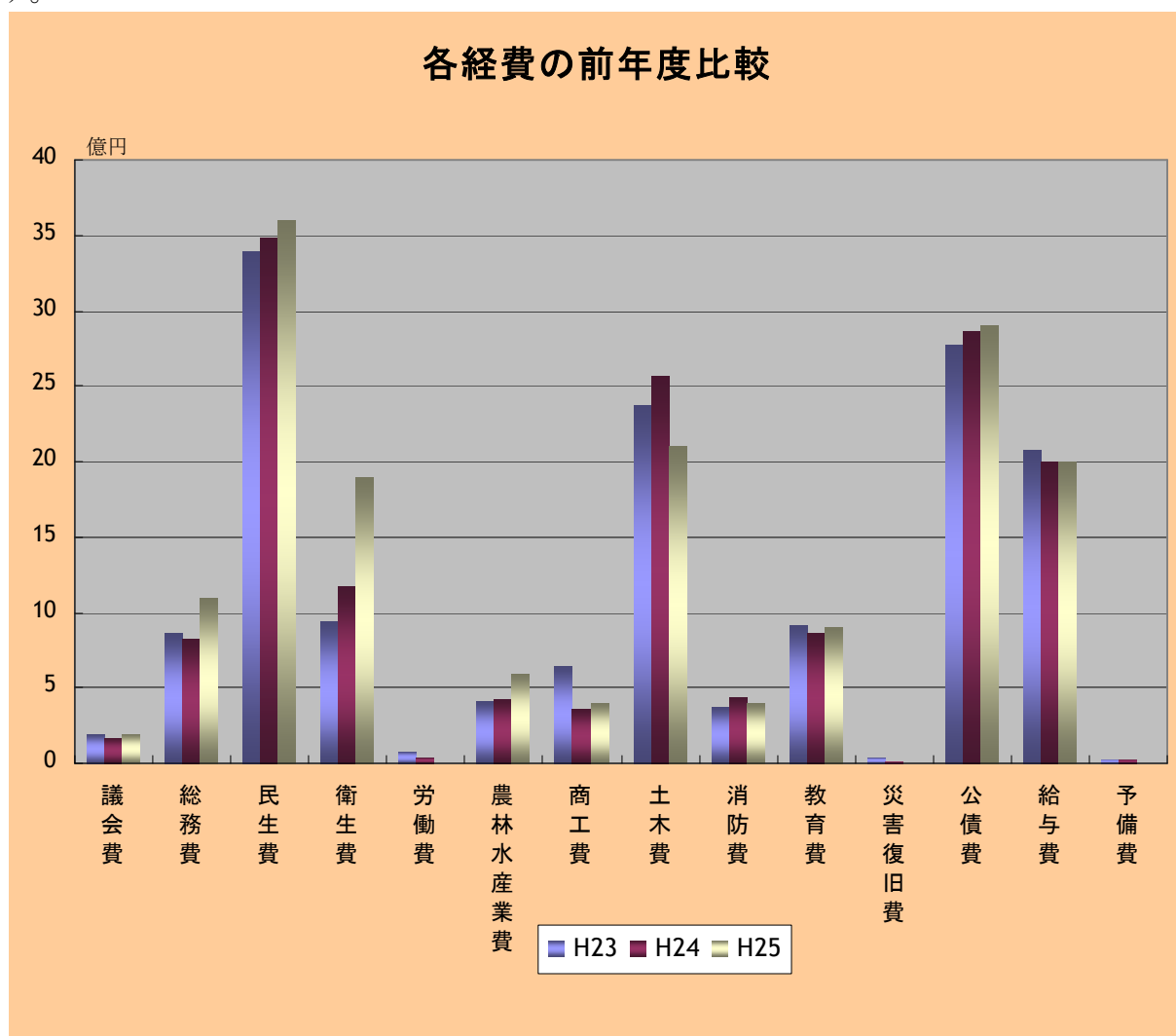
(2) 一般会計歳出（目的別分類）

本年度の歳出予算総額は、歳入予算総額と同額の161億0,312万7千円とし、歳入・歳出の均衡を図りました。

ここでは、歳出の目的に沿って大別した分類（款という区分を使っています。）で説明します。

次のグラフは、各款ごとの3年間の比較です。

福祉関連の「民生費」が扶助費などの増加により、平成23年度より「公債費」を抜いて最大の支出科目となり、次いで「公債費（市債の元利償還金）」、「土木費」と続きます。



以下、各款ごと予算計上額と前年比較及びその増減の内容や新規事業（◎）や制度拡充（○）の事業について内容を説明します。

- 各款の詳細については、事項別明細書（[こちらをクリック](#)） ➡
- 主要施策に関する調については、（[こちらをクリック](#)） ➡

1款 議会費

議会費は、市議会議員の報酬のほか、市議会を運営するための経費で、1億6,781万4千円を計上しました。

前年（1億7,333万6千円）に比較し、3.2%の減となりました。

これは、議員年金廃止に伴う経過措置によるもので、市が負担する共済費の減によるものです。

2款 総務費

総務費は、一般的な行政経費のほか、市税徴税费・選挙費などの経費で、11億2,218万1千円を計上しました。

前年（8億1,575万7千円）と比較すると、3億0,642万4千円（37.6%）の増となっています。

増加の主な要因は、金融機関と比較し利回りの良い北海道市町村備荒資金組合への納付金の積立増のほか、大学跡地の利活用推進として、研修塾やゲストハウスの改修費の増によるものです。

総務費の主要新規事業等は、次のとおりです。

◎街路灯設置補助金（4,815万円）

LEDを利用した照明器具の急速な普及に伴い、製品の低価格化が進んでいることを受け、電柱への共架街路灯のLED化を推進するため、5万円を上限に取付費用の9割を補助する経費です。

◎公共施設長期修繕計画策定事業（1,000万円）

市内の公共施設（公用施設3か所、公共用施設90施設）については、耐用年数を経過し老朽化が著しい施設が多いことから、改修等が必要な公共施設の調査及び修繕計画を策定する経費です。

○大学跡地利活用推進事業（1億7,616万1千円）

大学跡地の企業誘致対策として、現在使用出来ない上下水道等の整備を行うとともに、既存の研修塾やゲストハウスを改修し、主に産業振興のための研修施設として活用するための改修等にかかる経費です。

○戸籍電算化システム導入事業（1,732万7千円）

平成23年10月から戸籍を電子化し保管・処理していますが、この戸籍データを災害等から守るため、戸籍副本データ管理センターへ送付する戸籍の副本データを生成するシステム導入経費です。

○住居表示推進事業（1,121万5千円）

市内の住居表示未整備地区について、平成24年度に策定しました住居表示基本計画に基づき、平成25年度から28年度の4か年で整備を行うもので、平成25年度は、落石町2丁目地区の住居表示の整備を実施します。

3款 民生費

民生費は、福祉・医療・年金・介護などの経費で、36億1,808万7千円を計上しました。前年（34億7,993万8千円）と比較すると、1億3,814万9千円（4.0%）の増となっています。

増加の主な要因は、障害者福祉費や生活保護費などの社会保障関連経費が伸びたことによるものです。

民生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

○障害者相談支援事業（878万5千円）

従来の相談支援業務に加え、基幹相談支援センターによる虐待防止や成年後見制度等の新たな業務にかかる経費です。

◎在宅障害者等社会参加促進事業（96万円）

障害者の就労意欲の向上と社会参加活動の促進を目的に、授産製品の展示販売を行う常設の場として氷紋の駅の空きスペースを活用するもので、実施主体である障害者地域活動支援センターに対して、テナント使用料を補助するものです。

○子ども医療給付拡大事業（4,443万8千円）

平成24年度まで「乳幼児等医療給付拡大事業」として実施していました事業を、医療費負担を軽減し子育て支援の充実を図るため、平成25年度からは助成対象を中学校卒業までに拡大するための経費です。

◎ファミリーサポートセンター事業（260万円）

仕事と育児を両立し、安心して働く子育て環境を整備するため、児童の預かり等の支援を必要とする方と、当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動にかかる調整、連絡を行う事業委託経費です。

◎紋別保育所・紋別児童館移転建替事業（2,483万8千円）

昭和47年度に改築した紋別保育所、及び昭和41年度に建設した紋別児童館は、老朽化が著しく耐震化基準も満たしていないことから、複合施設として紋別北高跡地に移転改築するための経費です。

◎旧南が丘児童館施設解体事業（737万3千円）

平成24年度に実施しました南が丘児童館の移転改修に伴う旧施設の解体・撤去経費です。

4款 衛生費

医療や保健予防、環境衛生やごみ処理の経費で、18億8,647万6千円を計上しました。前年（11億6,860万1千円）と比較すると7億1,787万5千円（61.4%）の増となっています。

増加の主な要因は、広域紋別病院企業団への負担金が8億6,373万8千円増加したほか、北見赤十字病院新築整備費助成事業として4,699万7千円を新規計上しているためです。

衛生費の主要新規事業等は、次のとおりです。

○医療従事者養成確保事業（600万円）

北海道立紋別高等看護学院の学生が、市外医療機関において実習を行う際の宿泊や移動にかかる経済的負担を軽減するため、当該研修に要する経費を貸付するものです。

○広域紋別病院企業団負担金（9億9,080万4千円）

新病院の本格着工に伴い、市が企業団に代わって発行している過疎対策事業債の増額と、病院開設後3年目を迎え従来の特別交付税に加え、普通交付税が措置されることに伴う負担金の増額です。

◎北見赤十字病院新築整備費助成事業（4,699万7千円）

オホーツク圏のセンター病院である北見赤十字病院の新築改修工事に対し、当該建設費を管内自治体で支援するための負担金です。

○肺炎球菌ワクチン接種促進事業（252万円）

肺炎による死亡率が高い高齢者の感染予防・重症化予防のため実施しているワクチン接種について、従来対象となる満70歳以上の高齢者に加え、65歳から69歳の方で心臓、腎臓若しくは呼吸器に基礎疾患を有する状態にある方まで、対象を拡大するものです。

◎未熟児養育医療給付事業（180万1千円）

地域主権改革第2次一括法により北海道から移譲される事業で、正常な新生児と比較し、死亡率が高く心身の障害が残ることが多い未熟児に対して、満1歳の誕生日の前日までの入院にかかる医療給付を行うものです。

◎食育推進事業（154万7千円）

地域の関係団体等と連携し効率的な食育の推進を図るため、「紋別食育プラン」に基づき、紋別産品を利用した調理実習などを開催する経費です。

◎ピンクリボン支援事業（18万9千円）

乳がんの早期発見、早期診断、早期治療の大切さを訴えるピンクリボン運動に取り組む民間団体への活動支援を行うほか、検診の受診意欲向上につなげる講演会などを開催する経費です。

◎西紋別地区広域ごみ処理センター運営負担金（1億5,409万5千円）

西紋別5市町村が運営する広域ごみ処理センターの一般廃棄物処理のための負担金です。

◎計量機システム更新事業（166万5千円）

西紋別地区広域ごみ処理センターの廃棄物搬入時に必要な計量機システムを更新するための経費です。

5款 労働費

労政事務や雇用確保、Uターン促進事業などに関する経費で、2,832万5千円を計上しました。前年（3,592万8千円）と比較すると、760万3千円（21.2%）の減となりました。

減少の主な要因は、市内の雇用環境に対応するための緊急雇用創出推進事業の減に

よるものです。

労働費の主要事業等は、次のとおりです。

○緊急雇用創出推進事業（873万円）

地域の実情に応じた雇用・就業機会を創出するため、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して、林地残材利活用調査事業など計3事業を実施し、新たに7名の雇用を創出する経費です。

6款 農林水産業費

市の基幹産業である農林水産業に関する経費で、5億5,914万2千円を計上しました。前年度（4億3,252万6千円）と比較すると、1億2,661万6千円（29.3%）の増となっています。

増加の主な要因としては、上渚滑地区の営農用水取水施設整備を行う道営畑地帯担い手支援型（単独営農用水）事業の増や、八十土線のほか3路線の林道開設を行う林業専用道開設事業の増などです。

農林水産業費の新規事業等は、次のとおりです。

◎戸別所得補償経営安定推進事業（70万円）

「地域農業マスタープラン（人・農地プラン）」に基づき、離農した農家が農地集積に協力した場合に交付される国の交付金です。

◎牧野管理用トラクター購入事業（888万3千円）

昭和63年に市が購入し、指定管理者に貸与している市営中渚滑牧野の管理用トラクター1台を更新する経費です。

◎家畜疾病予防対策事業（163万2千円）

近年、恒常的に発生している伝染病等に対応するため、有効な手段である乳牛の5種混合ワクチン接種を行う酪農家に対する助成経費です。

◎公社営草地畜産基盤整備事業（8,700万円）

良質粗飼料の収量増や生産コストの低減を図るため、公益財団法人 北海道農業公社が実施する草地整備改良、草地造成や暗渠整備等の事業実施に伴う受益者の負担金です。

○森林認証材利活用推進事業（1,483万9千円）

認証材の利用拡大を目的に、「戸建住宅」建設にあたり認証材を活用した場合は100万円を上限に補助制度を実施してきましたが、平成25年度からは対象を拡大し「集合住宅」を加えるものです。

◎森林所有者情報等整備事業（160万円）

森林計画の適切な策定等に必要な森林所有者情報を整備するため、森林GISの更新や航空写真の更新などを行う経費です。

◎漁業振興資金貸付事業（1, 000万円）

平成23年度から2か年にわたり採納しました漁業振興寄附金を原資に基金を設置し、紋別漁業協同組合を窓口として、沿岸漁船の取得や更新に対して無利子で貸付を行う経費です。

○漁業資源再生・安定化事業（174万2千円）

平成24年度から実施しているコムケ湖におけるシジミ増殖試験、及び前浜におけるコンブ漁場の生息環境の改善に加え、コムケ湖でのサケ稚魚の中間育成施設の再整備にかかる取組に支援するものです。

7款 商工費

商工、観光、公共交通などに関する経費で、3億8,867万2千円を計上しました。前年（3億6,282万9千円）と比較すると、2,584万3千円（7.1%）の増となっています。

増加の主な要因としては、まちなかにラベンターガーデンを設置する「まちなか花潤い創出事業」や、平成25年度から体制整備を図る観光協会への補助金の増によるものです。

商工費の新規事業等は次のとおりです。

○まちなか花潤い創出事業（1,566万3千円）

平成24年度から始まったガーデニング事業の実施エリアを拡大するとともに、ラベンダーの開花時期に合わせ、本町5丁目の空き地を活用し「ラベンダーガーデン」を設置する経費です。

◎まちづくりビジョン推進事業（370万円）

「紋別市まちづくりビジョン」の具体的な方策などを協議するための、まちづくりコーディネーターの招聘やワークショップの開催にかかる経費です。

○観光協会運営補助金（2,730万円）

平成25年度より一般社団法人化される紋別観光協会の運営費及び新たに観光協会に配置される観光戦略担当の下、進められる地域の観光資源を生かした着地型観光の取組を支援するための経費です。

8款 土木費

道路や河川、港湾、公園、公営住宅などにかかる経費で、20億4,473万3千円を計上しました。前年（25億6,676万6千円）と比較すると、5億2,203万3千円（20.3%）の減となっています。

減額の主な要因は、市道改修事業や橋梁維持改修事業など、平成24年度の国の補正予算に伴い、平成25年度に予定していた事業を前倒で実施することとしたものによるほか、大山団地の建設完了に伴う事業費の減によるものです。

主な新規事業等は次のとおりです。

◎花園第43号線改良舗装事業（3,590万円）

現在市道認定されていない紋別小学校グラウンド横の道路（130m）の、改良・舗装工事及び市道に認定するための経費です。

◎広域紋別病院関連市道整備事業（4,260万円）

広域紋別病院の旧紋別北高跡地への移転改築に伴い、グラウンド用地に落石第1号線及び第17号線の2路線の道路新設を行う経費です。

◎ガリヤ地区活性化事業（586万3千円）

オホーツクタワーのリニューアルに向けた検討を進めるなど、ガリヤ地区全体の活性化に向け、計画を策定する経費です。

◎使いやすい港づくり推進事業（937万1千円）

沖合底引船の停泊に必要となる静穏度確保を図るため、第2船溜地区再整備基本構想の中に波除堤の設置を位置付けるため、港湾計画を変更するための委託経費です。

○紋別空港利用促進事業（1億1,112万1千円）

東京直行便の通年運航化に向け、圏域が一体となった航空運賃助成を行うとともに、首都圏からの一層の誘客を図るためのエージェンツ対策などを実施するための経費です。

◎都市計画マスタープラン策定事業（872万9千円）

まちづくりの指針となる都市計画マスタープランを平成25年度・26年度の2か年で策定する経費です。

9款 消防費

消防及び救急に関する経費で、紋別地区消防組合に対する負担金として、4億4,840万1千円を計上しました。前年度（4億4,319万9千円）に比較すると、520万2千円（1.2%）の増となりました。

増加の要因は、消防救急無線デジタル化事業負担金の増によるものです。

◎消防救急無線デジタル化事業負担金（8,129万2千円）

電波法の改正に伴い、現行のアナログによる消防・救急無線を平成28年5月までにデジタル方式へ移行しなければならないことから、その整備（活動波・単独施行分）を進めるための負担金です。

10款 教育費

小中学校の管理運営経費や社会教育、体育振興などの経費で、8億8,833万7千円を計上しました。前年度（8億6,991万1千円）に比較すると、1,842万6千円（2.1%）の増となっています。

増加の主な要因は、奨学基金積立金の増のほか、スクールカウンセラー配置事業や

学校図書館巡回司書配置事業など新規事業の実施によるものです。

教育費の主要新規事業等は次のとおりです。

◎奨学基金積立金（3,564万円）

現行6,436万円の奨学基金を1億円まで増額し、新たな貸付需要に対応するものです。

○特別支援教育支援員配置事業（2,123万2千円）

発達障害を有する児童のため特別支援学級及び普通学級に配置している支援員について、各校の対象児童数の状況に基づき、支援員を9人から13人に増員するための経費です。

◎スクールカウンセラー配置事業（145万8千円）

紋別中学校と潮見中学校を対象に、旭川市のスクールカウンセラー1名による訪問指導を受ける経費です。

◎学校図書館巡回司書配置事業（223万6千円）

学校図書館の環境整備・機能充実を図るため、専任の補助職員1名を配置する経費です。

◎ドリーム・ベースボールフェア開催事業（157万6千円）

青少年の健全育成やコミュニティ活動の充実を図るため、宝くじ社会貢献広報事業として(財)自治総合センターが実施する元プロ野球選手による親善試合や、野球教室開催にかかる経費の負担金です。

11款 災害復旧費

大雨などの災害により被災した河川や道路などの復旧や災害予防のための経費で、248万4千円を計上しました。前年度（306万5千円）に比較すると、58万1千円（19.0%）の減となっています。

減額の主な要因は、平成20年に北海道市町村備荒資金組合の防災物品譲渡事業を活用して購入した物品（排水ポンプ用ホース）の償還が平成24年度で終了したことによるものです。

12款 公債費

道路や学校などの公共施設を建設する際に資金調達と世代間の公平な負担を実現するために市債を発行します。

この市債の償還を行う科目が公債費で、28億8,320万4千円を計上しました。前年（28億7,096万9千円）に比べ、1,223万5千円、0.4%の増となりました。

内訳は、元金償還が25億5,025万6千円、利子が3億3,279万5千円、その他諸費が15万3千円となっています。

増加の主な要因は、平成20年度に借入れた過疎対策事業債の元金償還の開始によ

るものです。

市債の現在高等は、下記をご覧ください。

■ [地方債に関する調は、\(こちらをクリック\)](#) ➡

13款 給与費

特別職（市長・副市長）、及び一般会計一般職（256人）の給与費で、20億4,027万1千円を計上しました。前年（19億9,715万7千円）に比べ、4,311万4千円（2.2%）の増となっています。

増加の主な要因は、特別職給与費における退職手当の増によるものです。

3. 特別会計予算の概要

市が特定の事業を実施するため、特定の収入をもってその経費とし、一般会計と区分して経理する必要がある場合は、法律の規定もしくは議会の議決を得た上で、特別会計を設置します。

紋別市では、8つの特別会計を設置していますが、平成25年度の合計額は、63億7,109万9千円となりました。前年度（57億6,525万8千円）と比較すると、6億0,584万1千円（10.5%）の増となりました。

各特別会計の予算の内容は次のとおりです。

① 国民健康保険事業特別会計

社会保険などの被用者保険の被保険者や生活保護世帯、75歳以上の後期高齢者医療制度の被保険者を除く、全ての市民が加入する医療保険で、市長が保険者となって運営するのが国民健康保険です。

加入者の皆さんに納めていただく保険税のほか、国・道・市の負担金や補助金などで運営しています。

平成25年度予算は、33億0,790万4千円で、前年度予算（29億2,028万円）に比べ、3億8,762万4千円、13.3%の増となりました。

被保険者の高齢化や景気低迷による所得減少から保険税収が落ち込む一方で、医療給付費等は増加傾向にあり、過去の剰余金を積み立てた基金を取り崩して保険運営を行ってきましたが、その基金も平成24年度において全て支消し、平成24年度決算見込において、3,706万5千円の不足が生じる見込みであることから、平成26年度に向け、給付費増加の要因検証と保険税率の見直しを行う予定です。

同時に生活習慣病予防に重点を置いた特定健診や特定保健指導を推進し、医療費の適正化に努めるなど、安定的な事業運営を目指します。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [国民健康保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) ➡

② 港湾埋立事業特別会計

紋別港の埋立地の造成や港湾施設の整備を行い、その費用を用地売上代金や港湾施設使用料で賄う会計です。

現在、景気低迷により紋別市における民間企業の投資意欲は低下しており、当初のシミュレーションどおりの売却が進んでおらず、施設整備費や埋立費用を市債で調達していることから、市債償還の累増により赤字が増加している状況です。

平成25年度予算は、2億9,904万8千円で、前年度予算（2億8,123万2千円）に比べ、1,781万6千円、6.3%の増となりました。平成24年度末の累積赤字は、約2億円と見込まれます。

本会計の健全化のため、引き続き、港湾利用の促進を目的に、ポートセールスの展開や工業用地の販売PRを進めていきます。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [港湾埋立事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



③ 簡易水道事業特別会計

上渚滑地区・小向地区・沼の上地区の水道事業を運営するための会計で、市街地の水道料金と均衡を図るため、使用料でまかなえない経費を一般会計で負担しています。

平成25年度予算は、9,892万5千円で、前年度予算（4,336万5千円）に比べ、5,556万円、128.1%の増となりました。

増加の要因は、上渚滑配水管整備事業、及び小向・沼の上配水管整備事業について、平成24年度の測量調査等につき、整備に着手するための事業費の増によるものです。詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [簡易水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



④ 交通災害共済事業特別会計

市民の皆さんに加入していただいている交通災害共済を運営するため会計です。

平成25年度予算は、3,930万7千円で、前年度予算（3,854万1千円）に比べ、76万6千円、2.0%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [交通災害共済事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#)



⑤ 土地取得事業特別会計

公共事業用地を先行して買うことを目的とする会計です。

この会計では、基金（土地開発基金）を活用して公共事業用地を購入し、その用地を取得した会計が後年度、分割により基金に返済する仕組みとなっています。

土地開発基金残高とその年に見込まれる収入を予算計上しており、全額を支消する

わけではありません。

平成25年度予算は、5億7,628万6千円で、前年度予算（5億1,553万5千円）に比べ、6,075万1千円、11.8%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [土地取得事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) 

⑥ 営農飲雑用水道事業特別会計

宇津々地区や藻別地区など上水道や簡易水道が未整備な小規模の集落には、それぞれの地区で水源を確保して浄水を行い、営農用水や飲料水として配水しており、その水道事業を運営するため会計です。

平成25年度予算は、3,788万7千円で、前年度予算（4,079万8千円）に比べ、291万1千円、7.1%の減となりました。

減額の要因は、平成24年度に実施した上渚滑地区営農飲雑用水道管移設事業の工事完了によるものです。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [営農飲雑用水道事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) 

⑦ 介護保険事業特別会計

40歳以上の方が加入し、65歳以上の方（特定の疾病が原因の場合40歳）が給付を受けられる介護保険事業の財源は、約5割を国・道・市が負担し、残りを40歳から64歳までの方による第2号保険料（支払基金交付金）と、65歳以上の方の第1号保険料で賄っています。

介護給付を受けられる要介護認定者数の着実な増加とともに、介護給付費においても認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等の介護サービス施設の開設により、増額傾向となっています。

現在、平成24年度からの第5期介護保険事業計画（3年を1期とする）に基づき、各種介護サービスを実施しておりますが、平成25年度につきましては、在宅サービス費は、サービス付高齢者住宅開設に伴う訪問介護等の利用量増加による給付費の増、施設サービス費は、西興部村の特別養護老人ホームの増床により、本市からの入所者数の増に伴う給付費の増、地域密着型サービス費は、平成25年度に予定されている認知症対応型通所介護開設による給付費の増と、いずれのサービスにおいても給付費の増加が見込まれます。

一方、第5期介護保険事業計画における保険料の基準月額は、介護給付費準備基金を活用することで3,700円に抑えられていますが、この基準月額を維持するためには、平成25年度においても当該基金より3,484万5千円の繰入が必要となります。

このため、基金の残高は1,675万円となり、平成26年度に予定している繰入額に1,273万8千円の不足が生じることが見込まれることから、第6期における

基準月額の見直しが必要となっています。

平成25年度予算は、17億1,616万9千円で、前年度予算（16億2,739万3千円）に比べ、8,877万6千円、5.5%の増となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [介護保険事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) ➡

⑧ 後期高齢者医療事業特別会計

75歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度は、北海道の全ての市町村が共同で参加する北海道後期高齢者医療広域連合により運営されています。

この会計は、後期高齢者の方からいただく保険料やその徴収経費を広域連合に納付するための会計です。

平成25年度予算は、2億9,557万3千円で、前年度予算（2億9,811万4千円）に比べ、254万1千円、0.9%の減となりました。

詳細については、下記のリンクをご覧ください。

■ [後期高齢者医療事業特別会計事項別明細書は、\(こちらをクリック\)](#) ➡